

令和8年 第4回

定 例
教育委員会 会議録

曾於市教育委員会

令和8年 第4回定例教育委員会

日 時	令和8年4月10日（金）13時30分～15時10分	
場 所	末吉総合センター 会議室	
出席者	委員5名・事務局5名 計13名 出席委員 中 村 涼 一 教育長 川 畑 和 徳 委 員 比 良 淳 也 委 員 藤 清 道 委 員 地主園 栄美子 委 員 事務局 鶴 田 洋 一 教育総務課長 畑 添 辰 也 学校教育課長 中 西 昭 人 生涯学習課長 田 実 忠 大 教育総務課長補佐兼総務係長 鎌 原 佑 美 教育総務課主任 三 浦 亮 教育総務課学校給食係長 衛 藤 萌 々 生涯学習課主事 牧之瀬 貴 史 生涯学習課主査	
会 順	審 議 の 結 果 等	
1 開 会	◎ 教育長 ただいまから令和8年第4回定例教育委員会を開会します。 それでは、委員の出席確認をいたします。 本日は、全員出席しております。 これから本日の会議を開きます。	
2 前回の会議録承認	◎ 教育長 令和8年教育委員会第3回の会議録の承認については、次回の第5回定例教育委員会で承認するということでご異議はございませんか？ ◎ 委員全員 承認	

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
3 委員及び教育長からの報告	◎ 教育長 それでは、各委員からの報告に入ります。 ◎ 川畑委員 3月11日 財部中学校卒業式 3月25日 明るい選挙推進協議会役員会監査 4月9日 深川小学校入学式 ◎ 比良委員 3月11日 大隅中学校卒業式 4月9日 財部中学校入学式 ◎ 藤委員 3月11日 財部中学校卒業式（PTA 会長） 3月24日 財部南小学校卒業式 4月9日 柳迫小学校入学式 財部中学校入学式（PTA 会長） ◎ 地主園委員 3月11日 末吉中学校卒業式（保護者） 3月24日 憶小学校卒業式 4月8日 曾於高校入学式（保護者） 4月9日 末吉中学校入学式 ◎ 教育長 スケジュールの通り ◎ 教育総務課長 4月から定例教育委員会について
4 議事 (1) 議案第 29 号 曾於市就学援助規則の一部改正について	◎ 教育長 議案第 29 号 曾於市就学援助規則の一部改正について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 教育総務課長 提案が遅れましたことをお詫び申し上げます。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	(資料により説明) 質疑はありませんか？ ◎ 川畑委員 様式で旧では「不」認定、新では「否」認定となっているが使い分けているのかそれとも統一されていないのか？ ◎ 教育総務課長補佐 国の様式となりますので「否」認定となります。 ◎ 川畑委員 申請にあたって、今も家庭状況を書いて、民生委員も書いているのか？ ◎ 教育総務課長 学校所見をお願いしています。民生委員については特に事情がある方について調査をお願いしています。基本的に民生委員の所見はなくなりました。 他にご意見はありませんか？ (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 29 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 29 号は原案のとおり、可決することに決しました。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(2) 議案第 30 号 曾於市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について	◎ 教育長 議案第 30 号 曾於市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 教育総務課長 (資料により説明) 質疑はありませんか？ (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 30 号についてお諮りいたします。採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 30 号は原案のとおり、可決することに決しました。
(3) 議案第 31 号 曾於市学校給食センター運営要綱の一部改正について	◎ 教育長 議案第 31 号 曾於市学校給食センター運営要綱の一部改正について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 教育総務課長、学校給食係長 (資料により説明) 質疑はありませんか？

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	◎ 川畑委員 公会計になることで学校給食運営委員会に何らかの影響があるのか？ ◎ 教育総務課長 学校給食運営委員会で給食費については保護者代表と学校長を交えて決めた上で予算計上している。物資の納入業者は学校給食運営委員会でこの業者を選定していいか了承を得ていたが公会計になることによって財政課に指名願いを出していただいて、それによって物資の納入業者が決まりましたと報告する形になります。 ◎ 川畑委員 学校給食運営委員会で給食費を上げた場合、財政課に進言する形なのか要望なのか？ ◎ 教育総務課長 どちらかと言うと要望になります。国は5,200円と決めていますので上げた額については自治体の判断となるかと思います。財政課としては、国は額を決めていますのでこの額でと言われるかもしれません。 (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第31号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第24条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第31号は原案のとおり、可決することに決しました。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(4) 議案第 32 号 曾於市学校給食センター基本計画策定委員会設置要綱の廃止について	◎ 教育長 議案第 32 号 曾於市学校給食センター基本計画策定委員会設置要綱の廃止について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 質疑はありませんか？ (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 32 号についてお諮りいたします。採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 32 号は原案のとおり、可決することに決しました。
(5) 議案第 33 号 曾於市立図書館管理運営規則の一部改正について	◎ 教育長 議案第 33 号 曾於市立図書館管理運営規則の一部改正について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 生涯学習課長、衛藤 (資料により説明) 質疑はありませんか？ ◎ 藤委員 図書館利用カードに性別を書く欄がありますが、配慮しなくていいのか？

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	◎ 生涯学習課長 まだ細かい部分について整理が必要ですので今後、図書館側と協議します。 (賛成反対の討論なし) ◎ 教育長 これから議案第 33 号についてお諮りいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第 24 条に従い、挙手によって決します。 本案を原案のとおり、決する事に賛成の方は、挙手をお願いします。 ◎ 教育委員全員 (賛成) ◎ 教育長 全員賛成により議案第 33 号は原案のとおり、可決することに決しました。 (6) 報告第 7 号 教育委員会事務局職員の人事異動について ◎ 教育長 報告第 7 号 教育委員会事務局職員の人事異動について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 教育総務課長 (資料により説明) (7) 報告第 8 号 教育委員会による後援について ◎ 教育長 報告第 8 号 教育委員会による後援について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 生涯学習課長 (資料により説明) (8) 報告第 9 号 就学指定変更の申し立てについて ◎ 教育長 報告第 9 号 就学指定変更の申し立てについて、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(9) 報告第 10 号 区域外就学の願い出について	◎ 学校教育課長 (資料により説明) ◎ 教育長 報告第 10 号 区域外就学の願い出について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 ◎ 学校教育課長 (資料により説明)
5 その他 ア 各課からの報告	◎ 教育長 その他、各課からの報告をお願いします。 ◎ 教育総務課長 ・当初予算の可決 ・タブレット（県費職員、支援員） ◎ 学校教育課長 ・不登校児童生徒数 ・校内教育支援センターの開設（大隅中・財部中） ・教職員の配置 ◎ 生涯学習課スポーツ係長 ・4～5月総会準備
イ 4月・5月の行事予定	◎ 教育長 4・5月の行事予定についてお願いします。 ◎ 教育総務課長 (行事予定表にて説明) ◎ 生涯学習課長、衛藤萌々主事、牧之瀬貴史主査 ・鶴岡市交流事業審査員、シアトル研修面接審査員 ・子ども読書週間 ・映画上映 ・岡本太郎展 ・市史編纂だより

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	◎ 教育長 その他何かなかったでしょうか。
6 委員から提出された動議の討論等	◎ 教育長 委員から出された動議・討論はございません。
7 閉会	◎ 教育長 以上で、令和8年第4回定例教委員会を閉会いたします。 15 時 10 分閉会

会議録の承認署名	
	教育長 : _____ 委 員 : _____